

# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 平成30年度一般会計補正予算等について

**問** 市民電力会社の設立の準備業務について、視察先はどこを予定しているか。また、調査委託料については、発電の事業可能性調査は、電源の種類や規模など、どのような内容で行うのか。

**答** 視察先は先進の市民電力会社である会津電力の雄国太陽光発電所などを予定している。また、事業可能性調査は小水力発電等の安定した発電が見込まれる種目の調査を計画している。

**問** 再生可能エネルギー推進事業の県補助金の対象経費は何か。

**答** 「再エネ先駆けの地」理解促進事業費県補助金については、講師謝礼、視察資料代などが対象であり、地域参入型再生可能エネルギー導入支援事

業県補助金については調査委託料が対象経費である。補助率はともに2分の1である。

**討議** 再生可能エネルギーは推進すべきであるが、市民電力会社設立に向けては、採算の取れる収支計画を示し、市民にわかりやすく説明し理解を得ながら進めるべきである。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算等について

**問** 280MHz防災行政無線屋外拡声子局設置工事が終わり、正式に運用が開始されるのはいつからになるのか。

**答** 工事請負期間が平成31年3月15日までとなり、その後テスト放送を繰り返しながら、正式には平成31年度からの運用と考えている。

**問** 国民健康保険特別会計における国からの財政支援について、今後の見通しをどのように考えているか。

**答** 制度改正に伴う3,400億円の支援は今後も継続されると見込んでいる。しかし、財政調整交付金のうち、経営努力分については保険者努力支援制度に発展的に吸収され継続される一方、東日本大震災分については、平成27年度を基準として、毎年2割ずつ減額されてきており、平成32年度には交付が見込めなくなると推測される。その分を考

慮して、激変緩和に備えた基金積み立てを行いたい。

**問** 国保税滞納者の資格証明書と短期保険証の交付件数はどのようになっているのか。

**答** 平成30年4月1日現在で、資格証明書の交付は100世帯、短期保険証の交付は242世帯である。なお、平成29年4月1日現在では、資格証明書の交付は89世帯、短期保険証の交付は253世帯であった。



机上審査の様子

6月18日に付託された各議案は、6月21日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日26日の本会議で各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。  
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定

**問** 公営住宅法施行令の一部改正の概要は、どのような内容となっているか。

**答** 公営住宅法に『基準を超える収入がある場合には、入居中の住宅を明け渡す。』旨の記載があるが、この基準となる明渡し収入額は、現行の公営住宅法施行令では31万3千円と定めているが、今回の改正によって、条例で公営住宅の明渡しの請求に係る収入の基準を定める場合の、基準となる明渡し収入額を、25万9千円以上31万3千円未満とする条項を加えるものである。

運用に当たっては、入居者に不利となる部分もあるため、基準となる明渡し収入額は、今後も、現行の31万3千円として、入居の状況を見ていきたい。



机上審査の様子

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算等について

**問** 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正の根拠となった法令について、どのような規定が追加されたのか。

**答** 認定こども園関係手続きについて、都道府県知事に権限のあったものを指定都市の長に権限の移譲や義務付ける規定が追加されたものである。

**問** 市では、学童保育所に支援員の補助者はいないという認識でよいのか。

**答** 現在のところ各学童保育所の支援員については、資格要件を満たしており、補助者の雇用は考えていない。今後、支援員の雇用が難しくなれば、検討したい。



机上審査の様子